

## 子どものための働き方改革 はじめます！

市HP

広島市 学校における働き方改革

検索

## —全ての取組は広島未来を担う子どものために—

## ポイント

教職員が子どもとしっかりと向き合い、個に応じたきめ細かな指導が行える学校をつくっていくため、学校における働き方改革を進めていく必要があります。



## 学校における働き方改革とは

教育委員会では、「広島市の学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教職員の役割の見直しと業務の効率化を進めることで、教職員の本来業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境をつくり、質の高い教育が行える学校を目指しています。

学校現場では、授業時間数や指導する教科が増えていることに加え、いじめや不登校などへのより丁寧な対応が求められるようになっていきます。教職員はこれらの対応に献身的に取り組んでいますが、その勤務実態は大変厳しいものとなっています。

子どもと笑顔で元気に接するために、まず、教職員が健康に働ける環境が必要です。



## 知ってほしい 教職員の勤務実態

**正規の勤務時間 8時30分～17時00分**（勤務の終始時刻は各学校により異なります。）

## 健康に支障が出る長時間勤務

1か月当たりの時間外勤務が80時間を超える割合

|       |       |
|-------|-------|
| 小学校教員 | 約 34% |
| 中学校教員 | 約 58% |

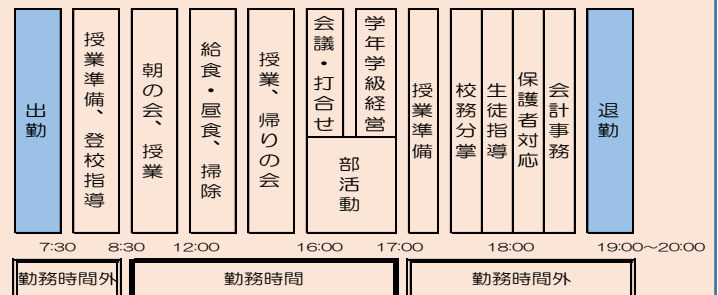
（国の教員勤務実態調査（平成28年度）より）



月80時間超の時間外勤務は、健康障害リスクが高くなると言われています。そのため教育委員会としては、これを45時間以下にしたいと考えています。



## 教員の1日の仕事のイメージ



朝は子どもを迎えるために、勤務時間前から準備します。夕方は授業準備や保護者対応などを勤務時間後に行うことが多くあります。

## 土曜日・日曜日も仕事??

教員の年間の土日の学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）

国の教員勤務実態調査（平成28年度）の数値をもとに、仮に1年間の52週として推計すると・・・

小学校教諭 約 116時間/年  
中学校教諭 約 350時間/年

1日を7時間45分で換算すると、中学校教諭は平日に加えて年間45日間の休日勤務をしていることになります！

管理職が土日に出席する地域行事等

- ・地域行事（例：盆踊り、餅つきなど）
- ・公民館や児童館で開催されるイベント
- ・子ども会行事（例：球技大会など）
- ・町内運動会
- ・PTA 行事（例：バレーボール大会、コーラス交歓会など）

（学校からの聞き取りによる。）

# 学校における働き方改革の主な取組

## 部活動の見直し

部活動は、体力や技能の向上を図る目的に加え、異年齢交流による人間関係の構築など、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいとされている一方、教職員の長時間勤務の要因になっています。

そこで、部活動を持続可能なものにするとともに、生徒や教職員にとって、健康に配慮され、より充実したものとなるよう「広島市立中・高等学校 部活動の方針」に基づき、部活動を実施します。

- ◆週当たり2日以上（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上）の休養日を設定します。
- ◆適切な活動時間（1日当たり平日2時間程度、休日3時間程度）を設定します。
- ◆夏休みなどの長期休業中には、ある程度まとまった休養期間（オフシーズン）を設定します。
- ◆朝練習は、原則、行わないこととします。
- ◆顧問である教員と連携・協力を図りながら、専門的な知識を生かした技術的な指導や、大会等への引率もできる「部活動指導員」を積極的に活用します。  
（「広島市立中・高等学校 部活動の方針」から抜粋）



## 勤務時間外の対応の見直し

教職員は、朝は子どもを迎えるために、勤務時間前から登校指導、授業準備などを行います。夕方は生徒指導や保護者対応などを勤務時間後に行うことが多くあり、授業準備や教材研究に必要な時間を十分確保できていません。

そこで、保護者等からの緊急連絡先を確保した上で、留守番電話の導入を進め、児童生徒の下校後に教員が授業準備などに専念できる時間を確保します。

### 【留守番電話モデル校での取組例】

- ◆平日の留守番電話による対応を行った時間帯  
小学校：17時30分から翌日7時30分まで  
中学校：部活動終了時刻の1時間後から  
翌日7時30分まで



### 【留守番電話設置による効果】

負担感・多忙感が緩和されたと感じる教職員の割合

98%



緩和されたことによる効果（複数回答可）

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 1位 | 授業準備や教材研究の時間を確保できた。          |
| 2位 | 職員間の打合せを行う時間を確保できた。          |
| 3位 | 児童生徒の様子をしっかりと見たり話を聴けるようになった。 |

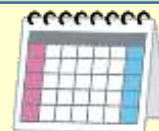
（平成30年度留守番電話モデル校へのアンケートより）



## 過密期間・日程の緩和

「子どものためであれば長時間勤務も良しとする」という考えの中で、教職員が疲弊してしまえば、それは「子どものため」にはなりません。まずは、教職員が心身ともに健康で子どもと向き合うことが必要です。そこで、教職員がメリハリのある働き方により、質の高い教育活動を行えるよう、適正な退勤時刻の遵守や休暇取得の促進を図ります。

- ◆週1回以上の定時退校の実施  
※学校により曜日や時刻、運用方法は異なります。
- ◆市立学校の一斉閉庁の実施  
夏休みなどの長期休業期間中において、児童生徒や教職員の心身の健康増進を図るため、数日間学校を一斉閉庁します（平成31年度は8月13日から15日まで）。  
※学校によって、拡充する場合があります。



## 家庭・地域とともにある学校づくり

今後、「登下校に関する見守り活動」や「学校体育施設開放事業の事務作業」などにおける教職員のかわり方について現状把握をした上で、必要に応じて見直しを検討します。保護者や地域の皆さんには、家庭と地域と学校が果たす役割を再確認していただきながら、引き続き、一番身近な学校の応援団として、学校における働き方改革の推進について、ご理解とご協力をお願いします。

